重 要 事 項 説 明 書

1. 事業者

事業者の氏名	社会福祉法人 大龍会
代表者の氏名	鈴木 常英
法人の所在地	東京都葛飾区東金町3-23-13
法人の電話番号	03-3607-3610
定款に定めた事項	母子生活支援施設の運営及び保育所6か所の受託運営

2. 事業の目的

事業の目的	多様なニーズに応えるとともに、就学前の子どもたち一人ひとりを尊重し、
	その個性を大事にした保育を目指す。
運営方針	子どもの最善の利益を守りながら、子どもの生きる力と社会性を育み、
	保護者の子育てと就労を支える。

3. 保育所の概要

名 称	向原第二保育園
所在地	東京都東大和市向原1-4-1
事業類型	地域型保育事業 小規模保育A型
認可年月日	平成31年 4月 1日
電話番号	0 4 2 - 8 4 3 - 9 6 1 9
管理者氏名	小 川 泉
入所定員	合計11名 1歳児 5名 2歳児 6名
職員数	管理者 1名 保育士 2名 非常勤 4名(常勤換算2名)
取り扱う保育事業の種類	月極保育
自己評価の概要	職員による年2回の保育総括や自己報告書の提出、職務内容に基づく自己
	評価の実施により、サービス内容の向上に努めます。
職員への研修実施状況	保育の質の向上とスキルアップのため、職種別研修プログラムに基づき
	園内外の研修を実施します。
嘱託医	有村医師(內科) 古瀬医師(歯科)

4. 開園日

開園日	月曜日から土曜日まで (土曜日は連携保育園にて共同保育)
開所時間	午前7時から午後6時まで
	(午前7時から午前8時及び午後5時から午後6時は連携保育所で共同保育)
(うち延長保育時間)	午後6時から午後7時まで
	(連携保育所で共同保育)
休園日	日曜日・祝日、12月29日から1月3日

5. 施設の概要

建物	木造 (2階建て 保育室は1階) 延べ床面積 153.62 m²
施設の内容	1 歳児:31.22 ㎡ 2 歳児:15.97 ㎡
設備の種類	各種警報装置、事務室、床暖房、その他
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入、災害共済給付
その他	屋外遊戯場として、向原保育園園庭を使用

6. 職員体制

	常 勤 常勤者の資格		非常勤	非常勤の資格	備考
管理者	1 Å	児童福祉事業等に2			
11 任 任 日	1 人	年以上勤務			
保育従事者	2人	保育士	4人(内常勤換算2人)	保育士	

7. 保育計画

年齢	保 育 計 画
	・1,2 歳児混合保育の実施
	・育児担当制を取り入れ、その中で子ども一人ひとりが気持ちよく過ごせるよ
1 歳児	うに家庭と連携を取りながら日課(生活リズム)や育児の条件を整えていく
1 成义了[・発達に合わせた環境作り、遊具の提供により子どもが自ら遊具を選びあそぶ
	事を保障する。
	・わらべうたを取り入れる。
	・1,2 歳児混合保育の実施
	・育児担当制を取り入れ、その中で子ども一人ひとりが気持ちよく過ごせるよ
	うに家庭と連携を取りながら日課(生活リズム)や育児の条件を整えていく
0 # II	・発達に合わせた環境作り、遊具の提供により子どもが自ら遊具を選びあそぶ
2 歳児	事を保障する。
	・わらべうたを取り入れる。
	・保護者が見守る中、簡単な身のまわりのことを自分でしようとする気持ちを
	育てる。
左眼 左束然	懇談会、保育参観、個人面談 等
年間行事等	

8. 毎日のスケジュール

時	間	7:00~10:00	10:00~15:30	15:30~17:00	17:00~18:00		18:00~19:00
	1	7:00~ 8:00	食 事	室内あそび	共同保育		(延長保育)
	歳児	共同保育	昼 寝		室内あそび		共同保育
年	火化	登 園 視 診	食 事			降	室内あそび
齢	2	室内あそび				遠	
	歳児	戸外あそび					
		散 歩					

9. 食事の提供について

昼食・おやつ	毎月月初に、当月の献立表、給食だよりを配布します。
(捕食)	(延長保育利用の場合、連携保育園にて)
アレルギー等への対応	除去が必要と認められた場合は、ご相談下さい。
	医師の指示に従い除去食、代替食で対応します。
	(例) 卵・牛乳・小麦等
衛生管理等	特定給食施設届出を立川保健所へ提出済みです。
	調理員、毎月細菌検査を行ないます。
	衛生点検表等を活用して衛生的に業務を遂行するため、体調管理、室内や機器の
	清掃を徹底しています。

10. アレルギー対応について

アレルギーにおける食事の提供については、下記アレルギー対応一覧を目安とし、要相談とします。

【アレルギー対応一覧】

食 品	対 応	対 応 内 容(目安)
頭	可	「除去食」又は「代替食」
乳	可	「除去食」又は「代替食」
小 麦	可	「除去食」又は「代替食」
えび	可	「除去食」又は「代替食」
(その他)	可	「除去食」又は「代替食」

[※]症状により対応できない場合があります。

11. 入園時に必要な書類

住所が確認できるもの	住民票の写し、免許証等
保護者の連絡先が明確にできるもの	家庭状況表 (保育園にて用紙をお渡しします)
児童の体調が確認できるもの	母子健康手帳
(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)	
児童の嗜好や生活習慣を知れるもの	児童調査票(保育園にて用紙をお渡しします)

[※]医師の診断書、指示書を提出いただきます。

12. 健康診断等について

(1) 健康診断

1 歳児	年2回、嘱託医が健診をします。
2歳児	健診の結果については、健康カード(個別記録及び)健康ノートに記載します。

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月1回、身長・体重・胸囲・頭囲の測定を行います。		
	測定の結果については、健康カード(個別記録及び)健康ノートに記載します。		

※その他、日ごろの様子で心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

13. 利用料金

(1) 基本保育料

基本料金	別紙「保育料決定通知書」に定める金額		
延長保育料	保育短時間 (スポット制により、利用料金に限度額なし)		
	7:00~8:29・16:31~18:00・18:01~19:00 1回に付き各600円		
	保育標準時間		
	1回につき500円又は月額2,500円		

(2) 消費税について

保育料は非課税のため、消費税は徴収しません。。

(3) 法定代理受領

事業者は、保護者に代わって、東大和市に請求した特定地域型保育給付費(公定価格から保育料を差し引いた額)を受領し、この受領書を保護者へ通知します。

(4) 前項の支払いを受けるほか、特定教育・保育等提供における便宜に要する費用のうち、別表に掲げる費用の支払いを代理で受けます。

14. 支払方法

- (1) 基本保育料
 - 口座振替払
- (2) 延長保育料
 - ・現金払
- (3) 支払先

多摩信用金庫 東大和支店

名義 フク) ダイリュウカイ ムコウハラホイクエン リジ オリハラ ヨシカズ

社会福祉法人 大龍会 向原保育園 理事 折原 義和

普通預金 口座番号 0578907

※振込手数料はご負担をお願いいたします。

15. 保育所のご利用に際し留意いただきたいこと

欠席する場合又は登園の	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、午前9時までに	
時間が遅れる場合	ご連絡願います。	
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますの	
	で、下記のとおり予め決められた保育終了時間までにご連絡願います。	
毎朝の体温測定等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。	
感染症について 麻疹 (はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかか		
	合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。	
	(意見書が必要です)。	
発熱のある場合について	37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。	
与薬について	医療行為に当たるため原則としては行いません。ただし、必要がある	
	場合は、個別に御相談させていただきます。	
随時に延長保育が必要な場合	当日あらかじめ決められた保育終了時間までに、御連絡願います。	

16. 連携保育所において行う連携内容

連携園	向原保育園	
内 容	園庭開放、共同保育、行事参加、代替保育等	

17. 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険、団体傷害保険	
内 容	賠償:施設、生産物、受託者における児童の保険事故の補償	
	障害:管理下における事故による死亡、入院、通院費等の補償	
保険金額	全私保連「ほいくのほけん」制度	

18. 秘密保持及び個人情報の取扱いについて

事業者及び従事するすべての職員は、保育をする上で知りえた園児、保護者及びその家族等に関する秘密 を第三者に漏らさない。この守秘義務は、契約終了後も同様とする。ただし、次の各号のいずれかに該当 するときは、この限りでない。

- (1) 東大和市が保育所運営上必要と判断し、事業者へ情報提供を求めた場合。
- (2) サービスの質の向上を目的として第三者評価機関による審査の場合。

事業者が園児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文書で保護者の同意 を得ます。

19. 緊急時の対応

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、幼児の安全を最優先させ、当保育所が責任をもって、然るべき 対処を行ないますのであらかじめご了承願います。

嘱託医(内科)	氏 名: 有村 章	
	所在地: 東大和市南街4-10-6	
嘱託医(歯科)	氏 名: 古瀬 健一	
	所在地: 東大和市清水3-799-9	
救急隊	管轄消防署名: 北多摩西部消防署 東大和出張所	
	所在地: 東大和市仲原 3 - 2 - 6 電話: 0 4 2 - 5 6 2 - 0 1 1 9	
警察署	管轄警察署名: 警視庁 東大和警察署 所在地: 東大和市芋窪6-1061-1 電話:042-566-0110	

20. 非常災害時の対応

消防計画作成	防火管理者			
避難訓練	毎月、火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練を実施します。			
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・防災備蓄品			
避難場所	第1避難場所	向原保育園園庭	第2避難場所	東大和市立第五小学校

21. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 向原第二保育園 相談·苦情担当

相談・苦情受付担当者	小 川 泉	電話:042-563-3833
相談・苦情解決責任者	折原 義和	電話:042-563-3833
受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		告情を受付けます。

(2) 当保育所以外に、区市町村に相談・苦情窓口があります。

東大和市子ども未来部保育課	
東大和市中央3丁目930番地	電話:042-563-2111 (内)1757

22. 東大和市への届出・留意事項

- (1) 転職、退職など保育に欠ける状況が変わった場合
- (2) 求職を理由に入園した場合
- (3) 長期欠席の場合(1か月間通所出来ないと見込まれる場合)
- (4) 育児休業取得中に申込みをして入園した場合
- (5) 出産を理由に入園した場合

上記 (1) ~ (5) の事由に該当する保護者の方は、東大和市への届出及び確認が必要になりますので 別紙「保育施設入所案内令和7年度版」をご確認のうえ必要な手続きを行なってください。

23. 虐待防止について

事業者は利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じます。

(1) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します。

虐待防止責任者	折原 義和
---------	-------